

北上市告示乙第67号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年5月25日

北上市長 高橋敏彦

1 道路の位置

北上市上江釣子15地割163番5

2 指定道路の延長及び幅員

延長 35.70m

幅員 6.00m、7.78m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。